

令和元年度事業報告書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

学校法人東京成徳学園

(目次)

1. 法人の概要

- (1) 基本情報 p2
- (2) 建学の精神 p2
- (3) 学校法人の沿革 p3
- (4) 学園組織、 (5) 役員及び評議員の概要 p4
- (6) 設置する学校・学部・学科等 p5
- (7) 教職員の概要 p6

2. 令和元年度事業の概要

- (1) 法人本部 p7
 - (2) 高等教育部門 p8
 - (3) 中等教育部門 p13
 - (4) 幼児教育部門 p16
- ～学校・学部・学科等の学生数の状況

3. 令和元年度財務の概要

- (1) 令和元年度(2019年度)決算の概要 p17
- (2) 計算書類
 - <事業活動収支計算書> p18
 - <資金収支計算書> p18
 - <活動区分資金収支計算書> p18
 - <貸借対照表> p18
 - <主な財務比率の推移> p19
 - <経年比較> p20-21

1. 法人の概要

(1)基本情報 について

- ① 法人の名称:学校法人東京成徳学園
- ② 代表者理事長 木内 秀樹
- ③ 主たる事務所の住所等
住 所:〒114-8526 東京都北区豊島八丁目26番9号
電 話 番 号:03-3911-2411(代)
ホームページ: <https://www.tokyoseitoku.ac.jp/>

(2)建学の精神 について

● 建学の精神

本学園は、「成徳＝徳を成す」人間の育成を建学の精神としています。徳は他者との関係におけるおおらかで素直な心を示しますが、子供の純真さとは異なり、社会人として他者から信頼・評価を得るような実践的な能力に裏付けられたものでなければなりません。こうした社会に生きる力を涵養しつつ、それぞれの人格の完成の契機となるような教育を本学は理想としています。

この建学の精神に基づいて、次の五つの教育目標を掲げています。

1.おおらかな徳操、 2.高い知性、 3.健全なる身体、 4.勤労の精神、 5.実行の勇氣

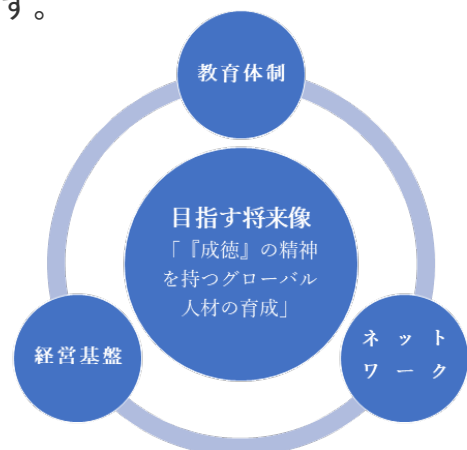
● 東京成徳ビジョン 100

本学園は、大学院、大学、短期大学、高等学校、中学校、幼稚園を擁する総合学園として、創立 100 年(2026 年)に向け目指す将来像である「東京成徳ビジョン100」を作成しています。この「東京成徳ビジョン100」では、建学の精神と五つの教育目標を継承し、学園の将来像として、「『成徳』の精神を持つグローバル人材の育成」を目標に掲げました。拡大・多様化し続ける学園の指針とし、ビジョン実現のため「オール東京成徳」として最善の努力で臨む所存です。

東京成徳ビジョン100の将来像と重点目標

「東京成徳ビジョン100」では、「教育体制」、「経営基盤」、「ネットワーク」の三つの課題について重点目標を定め、その実現のための戦略を構築しております。

教育体制	各校で重点目標を掲げ教育体制を整備、学園全体としてグローバル人材育成のための教育環境を重点整備
経営基盤	教育体制を支えるための経営基盤を整備
ネットワーク	学生・生徒、教職員、同窓生、保護者、後援会、地域から成り立つネットワーク「オール東京成徳」を強化



(3)学校法人の沿革

大正	15年	4月	創立者菅澤重雄先生が王子高等女学校を設立
	昭和	6年	12月
	15年	12月	財団法人東京成徳高等女学校を設立
	22年	2月	学制改革により東京成徳中学校設置
	23年	3月	財団法人東京成徳学園と改称
	〃		学制改革により東京成徳高等学校設立
	26年	2月	財団法人を学校法人に組織変更
	27年	4月	高等学校に商業科設置
	28年	4月	東京成徳幼稚園設置
	31年	2月	菅澤重義第二代理事長就任
	38年	3月	埼玉県深谷市に東京成徳学園深谷高等学校設置
	40年	1月	東京都北区十条台に東京成徳短期大学文科（国文・英文専攻）設置
	41年	4月	短期大学に幼児教育科増設
	44年	4月	幼稚園名を東京成徳短期大学附属に変更
	50年	4月	木内四郎兵衛第三代理事長就任
	51年	3月	埼玉県与野市に東京成徳短期大学附属第二幼稚園設置
	54年	4月	東京成徳中学校・高等学校及び深谷高等学校の校名を各々東京成徳短期大学附属に変更
平成	5年	1月	S I（スクールアイデンティティ）に着手、シンボルマークを決定
		4月	千葉県八千代市に東京成徳大学人文学部（日本語 日本文化学科、英語 英米文化学科、福祉心理学科）設置
	9年	4月	短期大学付属の中学校・高等学校及び深谷高等学校の校名を、各々東京成徳大学中学校、東京成徳大学高等学校、東京成徳大学深谷高等学校に変更
	〃		深谷高等学校を男女共学化
	10年	4月	千葉県八千代市に東京成徳大学大学院（心理学研究科カウンセリング専攻修士課程）設置
	〃		中学校を男女共学化
	11年	4月	短期大学に専攻科（幼児教育専攻）設置
	〃		高等学校を男女共学化
	12年	4月	大学院心理学研究科カウンセリング専攻を昼夜開講制とし、定員増を行うとともに、場所を千葉県八千代市から東京都北区王子に移転
	〃		大学に人文学部に臨床心理学科を増設
	〃		短期大学文科（国文専攻、英文専攻）を言語文化コミュニケーション科（日本語文化専攻、英語文化専攻）に名称変更
	13年	4月	大学人文学部日本語・日本文化学科を日本伝統文化学科に、同 英語・英米文化学科を国際言語文化学科に改組転換
	〃		短期大学にビジネス心理科を増設
	14年	4月	大学大学院心理学研究科カウンセリング専攻を心理学研究科臨床心理学専攻に名称変更
	15年	4月	大学院に心理学研究科カウンセリング専攻博士後期課程設置
	〃		高等学校生活文化科募集停止及び全科を男女共学化
	16年	4月	北区十条台に東京成徳大学子ども学部設置
	〃		短期大学幼児教育科及びビジネス心理科を男女共学化、言語文化コミュニケーション科の専攻を廃止
	17年	9月	木内秀俊第四代理事長就任
	18年	4月	大学人文学部日本語・日本文化学科及び英語・英米文化学科を廃止
	20年	4月	大学に応用心理学部を設置し、福祉心理学科及び臨床心理学科を人文学部から移設
	21年	4月	大学八千代市に応用心理学部に健康・スポーツ心理学科、大学十条台に経営学部設置
	22年	4月	大学人文学部に観光文化学科設置、短期大学ビジネス心理科廃止
	25年	4月	深谷中学校開校、短期大学言語文化コミュニケーション科廃止
	25年	5月	木内秀樹第五代理事長就任、木内秀俊学園長就任
	27年	9月	東京成徳ビジョン100の策定
	28年	4月	大学応用心理学部臨床心理学科（新入学生から）、大学院心理学研究科の十条台移転
	29年	4月	大学人文学部観光文化学科廃止、東京成徳短期大学附属第二幼稚園休園
	30年	4月	大学人文学部の十条台移転移転（新入学生）、大学応用心理学部福祉心理学科の募集停止・臨床心理学科への入学定員の振替
	31年	4月	北区十条台に東京成徳大学国際学部を設置（人文学部の改組転換により）

(6)設置する学校・学部・学科等(令和元年5月1日現在)

学校名	学部・学科・課程名		開設年度	在籍者数
東京成徳大学大学院 東京都北区十条台 1-7-13	心理学研究科	博士後期課程	平成 15 年度	7 人
	臨床心理学専攻	修士課程	平成 10 年度	37 人
東京成徳大学 東京キャンパス (十条) 東京都北区十条台 1-7-13	国際学部	国際学科	平成 31 年度	56 人
	人文学部 (2 年生)	日本伝統文化学科	平成 13 年度	93 人
		国際言語文化学科	平成 13 年度	
	応用心理学部 (1-4 年生)	臨床心理学科	平成 12 年度*	389 人
	子ども学部	子ども学科	平成 16 年度	591 人
経営学部	経営学科	平成 21 年度	521 人	
東京成徳大学 千葉キャンパス (八千代) 千葉県八千代市保品 2014 <u>臨床心理学科は平成 28 年度生から、健康・スポーツ心理学科は令和 2 年度生から、また、人文学部は平成 30 年度生から</u> <u>十条台キャンパスに移転</u> 福祉心理学科：平成 30 年～募集停止	人文学部 (3-4 年生)	日本伝統文化学科	平成 13 年度	101 人
		国際言語文化学科	平成 13 年度	
	応用心理学部	福祉心理学科	平成 5 年度*	285 人
		臨床心理学科 留年生	平成 12 年度*	
		健康・スポーツ心理学科	平成 21 年度	
大 学 計				2,080 人
東京成徳短期大学 東京都北区十条台 1-7-13	幼児教育科		昭和 41 年度	376 人
短 期 大 学 計				376 人
東京成徳大学高等学校 一貫部:東京都北区豊島 8-26-9 高等部:東京都北区王子 6-7-14	全日制課程	普通科	昭和 23 年度	1,365 人
東京成徳大学深谷高等学校 埼玉県深谷市宿根 559	全日制課程	普通科	昭和 38 年度	1,028 人
東京成徳大学中学校 東京都北区豊島 8-26-9			昭和 22 年度	299 人
東京成徳大学深谷中学校 埼玉県深谷市宿根 559			平成 25 年度	32 人
東京成徳短期大学附属幼稚園 東京都北区豊島 8-24-2			昭和 28 年度	252 人
東京成徳短期大学附属第二幼稚園 埼玉県さいたま市中央区上落合 1-9-4	(平成 29 年度～休園)		昭和 51 年度	- 人
学 園 合 計				5,432 人

*人文学部内に設置し、H20応用心理学部として移設

(7) 教職員の概要

令和元年5月1日現在

①専任教員数	教授	准教授	助教	合計
東京成徳大学				
国際学部	5人	0人	1人	6人
人文学部	8人	4人	3人	15人
応用心理学部	12人	13人	5人	30人
子ども学部	13人	8人	0人	21人
経営学部	8人	9人	0人	17人
大学合計	46人	34人	9人	89人

東京成徳短期大学	教授	准教授	助教	合計
幼児教育科	9人	7人	0人	16人

(専任教員：教授、准教授、助教に、特任教授、特任准教授、特任助教を含む。)

東京成徳大学高等学校	教員	94人
東京成徳大学中学校	教員	21人
東京成徳大学深谷高等学校	教員	53人
東京成徳大学深谷中学校	教員	6人
東京成徳短期大学附属幼稚園	教員	12人
専任教員合計		291人

②専任職員数	職員	
東京成徳大学	職員	43人
東京成徳短期大学	職員	9人
東京成徳大学高等学校	職員	13人
東京成徳大学中学校	職員	2人
東京成徳大学深谷高等学校	職員	9人
東京成徳大学深谷中学校	職員	2人
東京成徳短期大学附属幼稚園	職員	4人
法人本部	職員	9人
専任職員合計		91人

①+② 専任教職員合計 382人

2. 令和元年度事業の概要

(1)法人本部

● 東京成徳ビジョン100に基づく中期事業計画の推進

東京成徳ビジョン100の「『成徳』の精神を持つグローバル人材の育成」の達成に向け3年単位の中期事業計画を策定しており、令和元年度はその第1期（平成29年度から令和元年度）最終年度として、設置各校（特に高等教育部門を中心に）の教育体制に関する重点項目についての施策推進を図りました。第1期は諸施策の導入期にて、次の第2期（令和2年度から4年度）の成長段階につながる基盤作りを行うことができました。第2期から第3期（令和5年度から7年度）につながる次期中期事業計画を策定し、教育体制・経営基盤・ネットワークに関する諸施策を充実させ、総合学園として一層の発展を目指しております。

● 高等教育部門の充実

平成31年4月に大学に全員留学必修のカリキュラムを有する国際学部を開設（東京キャンパス）し、後期開始に合わせて米国3高等教育機関及び韓国2高等教育機関に同学部1年生の留学派遣を行うことができました。また、応用心理学部健康・スポーツ心理学科については、令和2年度の東京キャンパス移転を期に、「ウエルネス」を加えた新カリキュラム構成を整備し、学生募集活動を強化しました。大学の学部学科の見直しの結果、大学・短期大学の入学定員は全体として確保が図れ、平成29年度から4年連続で募集は順調に推移しました。アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの見直しなど、私立大学等改革総合支援事業関連への取り組み強化も一定の成果をあげています。

令和2年度開始の高等教育の修学支援新制度について、対象機関の要件を整え文部科学省に申請し、大学・短期大学とも確認校の承認を得ることができました。

● 学校施設・設備の充実

令和元年度は、中等教育部門（中高、深谷校）でWi-Fi環境の整備などICT教育関連設備の充実を図りました。また、深谷校ではグラウンドの人工芝化を行い、天候による授業及び部活動への影響の最小化によって同校の教育の向上につなげることができました。

さらに、幼稚園の園舎建替計画を決定し、具体的な新園舎の概要を固めました。令和3年度中の整備計画の完了を果たし、新しい設備と教育環境の整備によって多様な保護者ニーズに応える幼児教育の充実を目指します。

● 法令改正対応、コンプライアンスについて

平成31年4月施行の労働基準法の改正に対応し、5日以上の有休取得指定など就業規則の必要な変更を行い、改正の趣旨を踏まえ有給休暇取得を促した結果、令和元年度は法令に抵触する未取得者はありませんでした。さらに、私立学校法の改正を受け、本学の寄附行為について理事・監事の責任明確化等の変更（令和2年4月1日施行）を行い、ガバナンス体制の整備を行いました。

年末調整のWEB対応化について令和元年度から実施するなど、業務効率化も着実に進めました。

● 危機管理対応について

ホームページの暗号化対応（HTTPS移行）の情報セキュリティ上の強化を行いました。

令和2年2月には新型コロナウイルス感染症への影響が懸念される事態となり、中等教育部門では3月から臨時休校の措置を、また、設置各校・園にて感染予防策の徹底を行うなど対策を講じました。感染者の発生はなかったものの、海外留学（大学、中学）は安全上の観点から切上早期帰国を余儀なくされました。

● 広報活動について

本学園は、東京成徳広報第46号・第47号の発行（合計13,960部）により、各学校・園の東京成徳ビジョン100への取組み、教育内容の改善施策など、最近の動きを広くお知らせしました。

(2)高等教育部門（大学院、大学、短期大学）

令和2年度 高等教育部門学部・学科等の学生数の状況

学部等	学科等		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数 (内留学生)
大学院	心理学 研究科	修士課程	18	50	27	17
		博士後期課程	3	3	3	3
人文学部	日本伝統文化学科		-	-	-	-
	国際言語文化学科		-	-	-	-
国際学部	国際学科		81	510	192	72
応用心理学部	福祉心理学科		-	-	-	-
	臨床心理学科		112	652	194	126 (1)
	健康・スポーツ心理学科		60	312	108	72
子ども学部	子ども学科		140	534	196	146
経営学部	経営学科		140	846	226	160 (3)
大学計			554	2,907	946	596 (4)
短期大学	幼児教育科		180	217	189	185
合計			734	3,124	1,135	781 (4)

※志願者数・合格者数には併願数を含みます。

(- : 募集停止の学部・学科)

<東京成徳大学>

<大学共通のテーマ>

【社会ニーズに対応した学部・学科編成課題】

1) 国際学部の初年度入学生へのカリキュラム及び留学制度の円滑な実施及び八千代設置学部の円滑な十条台移転

【国際学部】

・全員留学を必修とする国際学部の設置初年度となる令和元年度は、米国及び韓国への留学について、前期には留学前プログラム（ネイティブ教員による「英語/韓国語教育」、留学先での学習・生活準備に関する「留学前ゼミナール」、海外の社会・文化を理解するための「異文化コミュニケーション」）を計画通り行い、後期には派遣留学を実施しました。1年の留学中の課題設定（英語/韓国語の能力向上だけでなく、留学先の社会・文化等を幅広く理解するとともに、様々な国々からアメリカ/韓国に学びに来ている留学生とも積極的にコミュニケーションをとること）を行い、留学期間中には学生へのフォローのため教員により巡回指導を実施しました。米国・韓国とも留学先の大学にて、学生は各々のカリキュラムをこなし、現地の環境にも慣れだし留学先での成果報告がEメール等で寄せられ、一部を本学のHPにて紹介することができました。ただし、年度末になり新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、両国ともに留学を半期中止せざるを得なくなりましたが、リスク管理体制を立ち上げ全員無事帰国することができました。

・一方募集活動については、今年度は留学の実体験に基づく生の声を生かすべく、国際学部 HP 内に「留学通信」ページを開設し、不安の多い留学志願者のわかりやすい目安として募集に活用できました。その他昨年度の経験を踏まえ、全国区型対応の募集活動を行い、その結果前年比 189%の受験者を確保できました。入学者は定員未充足ですので、在学生のオープンキャンパスでの活用等さらなる充実を図り入学定員の充足に取り組んでいきます。

【人文学部・応用心理学部】

・人文学部については昨年度から引き続き十条台への円滑な移行を実施しました。両キャンパスの交流を図るため論文発表会及び交流会を実施しました。

・応用心理学部健康・スポーツ心理学科については、令和 2 年度入学生からの東京キャンパス（十条台）移転に向けてカリキュラムポリシー（CP）・ディプロマポリシー（DP）・履修系統図等、教育内容を見直し、都市型の健康・スポーツ心理学科として「ウェルネス」を新たな教育分野に加えたカリキュラム体系の整備・充実を行いました。東京キャンパスでの学生募集においては新 CP・DP に対応するアドミッションポリシーの浸透に努めた結果、続いていた定員割れを解消させることができました。

・また、応用心理学部臨床心理学科（入学定員 70 名→平成 30 年 112 名に増加）については、引き続き入学定員確保ができ、安定的な定員充足ができました。この入学者増に対応するために昨年度に引き続き 3 クラス担任制と複数教員授業などの増強を継続しました。

2) 教育の質の向上：全学的な取り組みとして全ての学部学科が取り組む

・全学対応の新たな取り組みとして、学園本部と連携し東京成徳大学・東京成徳短期大学「ブランド戦略会議」を立ち上げました。高等教育部門の「東京成徳」ブランドの確立により学園のブランディング戦略をリードしていく気持ちで取り組み、令和元年 9 月（理事会にて審議）以降、理事長インタビュー、在学生・卒業生インタビューの実施、ブランディングをテーマとする全教職員参加の SD・FD 活動の実施を行いました。都合 5 回のワークショップの開催、ブランドについての理事長インタビュー動画の視聴を通して、参加教職員間でブランドについて意見交換を行いブランド確立の共通認識醸成に努めました。

・また、今年度も高大連携会議を 2 回実施し入試、教育内容、教育方法等の協議を行いました。2021 年度入試については、①アドミッションポリシーを高大連携のもと学力の 3 要素についてより明確化したものに改正、②国際学部の入試を留学先別に選考を行う形に変更、③健康・スポーツ心理学科にスポーツ推薦入試枠を設定、④入試名称を変更（AO 入試→総合型選抜入試、推薦入試→学校推薦型選抜入試、一般入試→一般選抜入試、センター試験利用入試→共通テスト利用入試）、⑤一般選抜入試科目の国語に記述式問題を出题、⑥共通テストの利用する科目数をすべての学部学科で 3 科目に統一、⑦入試実施時期と合否発表期日の変更などを行いました。今後の課題は、すべての入試の種類において、学力の 3 要素及び英語 4 技能の評価方法を具体化することです。

・昨年同様、両キャンパスで省エネの PR チラシを掲示しウオームビズやクールビズに取り組み、適温での冷暖房の実施と節電に努めました。

・外部資金の獲得課題に関しては、今年度は 12 件の新規申請が得られました。まだまだ学部学科間で大きく偏りがあるので、学長裁量経費もうまく活用し、採用されなくても積極的な研究資金の申請を支援するなどして、一層の取り組みを求めています。

【教育の質の向上・就業力や社会人基礎力の育成で社会的評価の獲得】

3) 出口（就職・進学）とのつながりの見える一層のカリキュラム改善

・従前より東京成徳大学では、入学式や新学期オリエンテーションにて建学の精神や本学の教育理念の講話を行うこと等を通して、学生に浸透を図ってきましたが、今後は新しい学園ブランド戦略に基づき、建学の精神に基づく教育の理念を「成徳の精神を持つグローバル人材の育成」にシフトしていきます。

・さらに今年度も、大学運営委員会及び教育研究改善委員会を中心として次の事項について取組みを強化しました。

- ① 外部評価委員会や学生代表の委員会の実施
- ② 教員業績評価（含む期末手当への反映）の実施
- ③ 3 オフィサー（アドミッション、教学マネジメント、カリキュラム（コーディネーター））の機能充実
- ④ 卒業時・卒業生への就職アンケートの実施
- ⑤ GPA の活用策の制定
- ⑥ 授業評価アンケートの実施及び結果の公表
- ⑦ 履修系統図・ナンバリング・ループリック評価の整備など

教育の質の向上、出口（就職・進学）戦略の強化につながるこれらの取組みを全学あげて実施しました。

4) 各学部・学科に適した能動的学修（アクティブラーニング）の開発・拡大

・全ての学部学科において、FD 活動を活発に行い、シラバスチェックを定着化させました。アクティブラーニングについては全教員対象に FD 活動でテーマアップし、さらなる改善の余地があることも分かりました。既にアクティブラーニングを進めていますが、今後一層の充実に努めるところです。

・国際学部では、M o o d l e（イーラーニングシステム）を活用し留学中の学生から学修・生活状況の定期報告を受け、また、その情報を大学HP留学通信に反映させることで、学修の成長状況を学生本人側と共有化することができました。

・また、公開講座を通じた地域連携事業として、東京（十条台）キャンパスで公開講座を実施し多くの方が参加しました。

・図書館、ラーニングコモنزの新設備（平成30年度）の活用については、利用する学生が増加しております。今後更に、アクティブラーニングの拠点の一つ、また、自主学修を深める場につながるよう積極的な仕掛けを行ってまいります。

5) キャリア教育（就業力や社会人基礎力の教育）の見直しと充実

・各学部長・研究科長のリードのもと、就活ガイダンスを始め、キャリアデザイン関連授業の実施、就活相談の充実などを行い、就業力や社会人基礎力の育成を強化することができました。大学全体の就職率は、令和元年度末 86.9%と高水準を維持しています(平成30年度は 87.6%)。

6) 各学部学科のFD・SD活動を一層強化

・全学SD・FD研修会を5回実施しました。令和元年度は最低1回の参加を全教職員に呼びかけた結果、全ての回により多くの教職員が参加し、全学的な活動へと発展させることができました。

7) 中退率・休学率の高い学部・学科にフォーカスし、率の低下を促進する

・退学防止策として、大きな要因の一つである成績不振の学生に対する「特別アドバイス」を制度化し、当該学生と連絡を取り交わすことで退学防止に向けてのフォローを行いました。

・例えば、応用心理学部健康・スポーツ心理学科では、長欠傾向の学生に対し初期段階から担任教員を中心に個人面談をするなど、学修支援のフォローを実施しました。

・また、国際学部では早期に留学するため、留学先の厳しい出席率基準によるドロップアウトを防ぐ対策を立て、留学前の1年前期から教員及び教務課職員により、出席率の悪い学生などに丁寧な指導を行い、留学前に学修姿勢の改善を図る努力をしました。合わせ留学時にも適時学修状況をフォローし、個人別に状況に応じた指導を行ないました。

8) 公認心理師養成に対応したカリキュラムの編成

・応用心理学部臨床心理学科では、4年生向けに「校外学習」がスタートし医療・教育・福祉の7施設で35時間の実習を行いました。また、大学院では公認心理師養成大学院として、質の高い学生の確保に向けて入試問題を大学院での修学の基礎を問うような問題作成を工夫しました。

9) 子ども学部課題への対応

・文部科学省の再課程認定、厚生労働省の保育士カリキュラム改定に対し、それぞれに対応するカリキュラムの編成を終了することができました。また、従前より取り組んでいる公務員就業者の増加目標課題については増加がみられ、今後一層の学生への働きかけを行うなど積極的に展開して行きます。

10) 経営学部課題への対応

・カリキュラム内容の一層の質向上を目指し、学部長による学部教員の教育及び研究についてヒアリングを実施し、令和2年度に向けた「カリキュラム改革」を行いました。

・また、平成29年度に実施したカリキュラムに対応するため、今年度も引き続き非常勤講師採用に公募を活用し、新しいプログラムに対応したより良質な人材を発掘しました。

・初年次教育の強化については、年度開始早々の4月に1年生を対象にチームビルディング研修を実施しました。また、女性起業家による講演の実施や、キャリアデザインIを専任教員の授業に切り替え外部テキストを活用するなどの見直しの実施をいたしました。

【大学の発展につながるグローバル化】

11) 学生のグローバル環境への理解・体験を深化させるため、グローバル教育センターを設置

・国際交流に対応できる組織の新設について、令和2年度から新規に2名の職員配置を目指し適任職員の採用が出来ました。今後、さらなるグローバル化関連の業務内容の拡大を図る予定です。

- ・国際言語文化学科は、学生の留学支援・指導として前期 5 名、後期 7 名の支援指導を行ないました。
- ・全学の教員の海外での研究発表支援策として、学長裁量経費の一部を使用して支援を計画したものの、今年度は残念ながら申請者がありませんでした。
- ・心理学研究科は教育・研究活動で得た成果を日本学校心理学会や国際学校心理学会などで発表することができました。紀要を通じ国内外に発信、大学院生の研究発表の支援等も実施できました。しかし全体的には研究発表がまだ少なく、さらなる取り組み強化を図ります。
- ・グローバルラウンジについては、前期にベルリッツの英語コースを開き、国際学部の学生のみならず十条台の全学生にオープンに提供し好評を得ることができました。
- ・また、経営学部では、英語の必修化に向け、令和 2 年度より新たな英語の非常勤講師を採用して、より質の高い授業内容ができるよう改善しました。

<東京成徳短期大学>

【社会ニーズに対応した学部・学科編成】

● 他大学との差別化

- ・学生募集に関し今年度も安定的な環境ではありませんでしたが、早期に定員 180 名に向けた対策を講じた結果、185 名の新入学生を確保することができました。
- ・幼児教育科としての 3 つのポリシーは策定済みです。令和 3 年度に向け、さらに特色ある短期大学としてのポリシーにブラッシュアップすべく検討し策定中であります。
- ・他大学との差別化を先行的に展開してきました。一定の評価を得ており、例えば、周辺幼稚園とのコラボによる実践力の育成については本学が先行し、他大学でも追随する傾向にあります。本学としては新たな魅力を付け加える検討をしています。
- ・また、大きな方針として短期大学は、他大学にない「教員間の連携」「面倒見の良い環境」「卒業後のフォローアップ」を強みとして展開してきています。加えて今後はグローバル教育としての幼児英語も大きなポイントであり、「幼児基礎英語」として現在実現に向けて検討中です。

【教育の質向上】・【就業力や社会人基礎力の育成での社会的評価の獲得】

● 大学研究開発の推進への取り組み

- ・若手教員による公募研究が 2 件実績としてありました。また、研究開発の促進によって、紀要への投稿が従前以上に安定的に行われています。

● 就職圏との関係強化

- ・実習並びに就職（教員採用）を通じ本学学生に対する良好な評価を得て、就職圏とは信頼関係を築いております。就職圏との関係強化をベースに卒業生を巻き込んだホームカミングデイなどの企画は検討段階にとどまりましたが、イベントによる関係強化を来期以降の課題として取り組みます。一方、卒業生に対する学園祭への参加は年々高まりを見せ、今後緊密な連携を図り、短期大学の差別化の 1 つとして位置付けていく方針です。

【短期大学の発展につながるグローバル化】

● グローバル教育に向けての学修体制の充実

・グローバル教育の一環として開設している「比較児童文化演習」については、全ての教科の中で諸外国との比較を含む専門科目です。今後はカリキュラム化し、「幼児グローバル教育」と位置づけ、短期大学の特色化を図っていくこととします。

・さらには、今年度も附属幼稚園及び高校等と連携し、外国人保護者等を招いての母国文化や子育て習慣など幼児教育のグローバル化を推進しました。また、本学中学・高校の米・英ネイティブ英語教員（Jet-ALT 教員）2名を教職実践演習内授業に招いて、学長も参加し諸外国の文化と習慣、学校制度などについての講演を実施しました。引き続き今年度も学生には好評であり、グローバル教育の狙いも図れた学修が安定的に実施できています。

(3)中等教育部門(中学・高等学校一貫部、高等部、深谷高校、深谷中学)

中等教育部門については 東京成徳ビジョン 100 において、次の三つの項目を重点項目に上げ、各校において特色ある教育活動を行っています。

【創造性とチャレンジ精神の涵養】

【グローバル人材の育成での社会的評価の獲得】

【大学入試の変更等に伴う教育内容の変化への対応】

令和2年度 中等教育部門の生徒数・募集状況

	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
高等学校	560	889	756	425
中学校	160	273	151	76
深谷高等学校	350	1,416	1,378	335
深谷中学校	70	17	17	5
合計	1,140	2,595	2,302	841

<東京成徳大学中学・高等学校>

「東京成徳ビジョン 100」で示された目標の段階的実現に向けての教育の充実

● 中高一貫部

・平成30年度、ICT 教育環境の整備及び本校の教育方針が評価され、中学校が全国の中高で4校目の ADS (Apple Distinguished School) に認定されました。また、一貫部の教員4人が ADE (Apple Distinguished Educator) に認定されています。さらに、高校についても ADS 獲得に向けて現在準備を進めています。

・中学3年次のNZ全員留学プログラムを初めて実施し、少人数に分散してのNZ提携先での学習が順調に進んでいましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大にともない予定より2週間早く帰国することになりました。ただし、全員感染することなく無事帰国ができました。

・「自分を深める学習」については、中学の各クラス担任が道徳の時間を使って毎週、自分深めの授

業を行っています。この授業においては引き続き、自分の意見を述べるだけでなく、より対話的な取り組みを目指していきます。

・英語教育の充実のため平成28年度から中学生に加えて、高校生（4年生）にもネイティブ教員を配置し、計5名のネイティブ教員に英会話の授業を担当させてきましたが、今年度はさらにオンライン英会話の授業も実施しました。

・理科・社会などの教科においてはアクティブラーニングの導入を一層進めてきました。理科ではTSP（Tokyoseitoku Science Program）に基づいて実験・観察の時間を多く取り入れ、グループ活動による授業を進めてきました。社会では、「選挙権年齢の18歳以上への引き下げ」など高校生にとって身近なテーマを取り上げグループワーク形式での授業を実施しました。

・また、省エネ推進の観点から高効率機器の導入を図っており、平成29年度は、体育館、武道場、図書館の照明をLED化、令和元年度には教室、廊下のLED化及びインバータ制御機器の取り付け、冷温水ポンプの交換を実施しました。

・中3生NZ全員留学に伴い、後期（4～6年）のカリキュラムの検討を進めており、新企画として次年度からゼミ形式の授業を実施する予定です。

・「建学の精神」「**東京成徳ビジョン100**」の人材育成に向けてプロジェクトを立ち上げ、具体的に日々の教育にどのように反映させるか等を議論し、教員全体での共通認識を深めています。

● 高等部

・平成29年度に実施した生徒、保護者への満足度調査を踏まえて平成30年度には外部機関による授業評価を実施しました。令和元年度には具体的な授業力向上につなげるためにも外部評価及び教員間の相互評価を実施しました。

・従来からSクラスの1～2年次に実施していたCTP（Critical Thinking Program）授業を平成30年度から特進コースの希望者も受けられるようにしており、今年度も引き続き実施しました。

・英語四技能のレベルアップに資するため、平成30年度にDDR（Discovery Discussion Room）にiPad22台と保管庫を設置したのに加え、令和元年度からは1・2年生は全員英検の受験を義務付けています。

・平成30年度に普通教室22及び学習室4計26教室にプロジェクターとスクリーンを設置したのに続き、令和元年度もプロジェクターと移動式スクリーン8セットを設置しました。また、無線LANアクセスポイントを校舎内28か所に設置して、次年度からの生徒へのi-Pad導入に向けての通信環境整備を進めました。合わせて授業及び教材作成用i-Padを30台配備しました。第5体育館には大型の組み立て式スクリーンとプロジェクターを設置しました。

・施設関係では1号館のトイレ全部と2号館のトイレの一部便座を和式から洋式に交換しました。これで高等部校舎のトイレはすべて洋式便座になりました。また、新田グラウンドの万年塀については安全上の観点から撤去し、アルミフェンスを設置しました。合わせてグラウンド門扉内の舗装及び排水溝の整備も行いました。これにより降雨時のテニスコートの排水が大幅に改善されます。

・また、引き続き両キャンパス共通で、防災への対応（避難訓練・研修会の実施、防災備品の入替・購入）も行いました。

＜東京成徳大学深谷中学・高等学校＞

**「東京成徳ビジョン100」、中期事業計画を踏まえた教育の充実
建学の精神と五つの教育目標に基づく教育活動の推進**

● 深谷中学・高校共通

- ・企画委員会を毎週1回定期開催した他に、感染症対策のため臨時企画委員会を7回開催しました。学校の課題の明確化と共有を図り、その解消に向けた具体的取組案を検討・策定の上、共通実践に努めました。
- ・情報推進部を中心に、ICT教育の推進、校内情報環境の整備、ホームページの充実等を図りました。
- ・校内互見授業や生徒による授業アンケートによって、更なる教員の授業力アップを図りました。
- ・アクティブラーニング型の授業を深谷校全体で実践しました。
- ・「東京成徳大学深谷高等学校進学センター」の年間を通じた稼働により、進学指導の充実を図りました。
- ・校庭を全面改修し、人工芝化と全天候型走路を整備しました。これにより悪天候後も直ぐに校庭が利用でき、体育の授業や部活動の充実を図ることができました。

● 深谷中学校・中高一貫コース

- ・今までの具体的施策の評価・改善に努めました。まずは、オンライン英会話や校内イングリッシュキャンプ、英検受験の奨励と2次試験の個別指導を充実させることによって、英語教育の強化を図りました。
- ・実験を中心とした理科授業やClil（クリル）の授業、プレゼンテーション大会、スピーチコンテスト、中学校海外修学旅行の内容・方面の改善、ニュージーランドへの学期留学等、本校ならではの教育活動の実践に努めました。
- ・入試広報活動では、これらアクティブラーニングの理科実験やClil（クリル）の授業、学期留学参加生徒の報告等、本校の魅力を前面に出した学校説明会やオープンスクールを開催しました。また、塾訪問と公立小学校への入試広報活動を昨年度と同様に継続して行いました。

● 深谷高等学校

- ・教務部・進路指導部・各コース・進学センターの綿密な連携に努め、それぞれのコースの特性に応じた適切な進路指導を行いました。
- ・英語については、従来型英検受験の奨励と2次試験の個別指導に取り組むとともに、英検I B A導入に向けて検討し、英語教育の強化を図りました。
- ・放課後及び長期休業中の進学センター講習やスタディサプリの有効活用によって実力を養成するとともに、生徒の自主学習の奨励により大学合格実績の向上を目指しました。
- ・高大接続システム改革会議最終報告に対応した方針や対策を検討しました。
- ・リーフレット（チラシ）の活用、募集強化対策地域の見直しや設定、校外学校説明会の積極的な開催、合否発表方法の改善等計画的・戦略的な広報・募集活動を積極的に展開しました。
- ・桐蔭祭・学校説明会・オープンスクール等において、生徒会執行部、部活動生徒・顧問、HR生徒・担任との連携を図り、生徒が主役として活動できるよう改善を図りました。
- ・奨学制度の運用見直しを継続して行いました（平成30年度入学生から学年進行）。

(4) 幼児教育部門（短期大学附属幼稚園、短期大学附属第二幼稚園）

令和2年度 幼児教育部門園児募集状況

	短期大学附属幼稚園		附属第二幼稚園	
	募集人員	入園児数	募集人員	入園児数
3歳児	100	48	-	-
4歳児	若干名	0	-	-
5歳児	若干名	0	-	-

<短期大学附属幼稚園>

● 園児募集

・令和2年度からの園舎建替を控え、今年度の園児募集は本園教育への理解の深いご家庭を中心に抑制的な募集を行いました。

● 教職員の資質向上、指導力向上

・教職員の資質向上、指導力向上を図るため研修会（夏の外部研修会、期末のマナー研修会）などを実施しました。

● 保護者に対する子育て支援

・保護者に対する子育て支援の一環として、月例で講師を招いて母親講座を実施し、子育ての相談にも対応しました。

● 園舎建替について

・令和2年4月からの園舎建替に向けて、東園舎（B棟）から西園舎（A棟）への移動を進めてきました。母の会総会において建替の概要について報告を行い、今後の建替スケジュールについてはHP等でお知らせすることとしました。なお、園児の保育環境を考え中学棟の教室を一部保育に使用することとしました。

<短期大学附属第二幼稚園>

・引き続き平成29年4月から休園しています。

3. 令和元年度財務の概要

(1) 令和元年度(2019年度)決算の概要

<事業活動収支計算書>

教育活動収支は、収入面では学生生徒等納付金が4,110百万円と前年度比△49百万円の減収となりました。中等教育部門での減員の影響を受けたものの、小幅減収（前年度比△1.1%）にと留まったのは、過年度からの高等教育部門の学生数の増加効果によるもので、全体としては引き続き堅調に推移しています。経常費等補助金については高等教育部門の定員充足率の改善効果もあり1,640百万円（前年度比+27百万円、同+1.7%）の収入があったことから、教育活動収入計は6,198百万円（同+33百万円、+0.5%）となりました。

一方、支出面では、教育の質向上のための支出に振り向けるべく、経費の圧縮努力を継続的に実施しつつ、ICT関連投資、省エネ投資等の今後の発展につながる支出を行っております。全体として結果は、教育活動支出計は6,043百万円と35百万の支出の減少を図ることができました。前年度比減少は高等教育部門の施設設備の拡充負担の一服によるものもあります。

以上により教育活動収支差額は154百万円（前年度比+68百万円、同+78.6%）となり、経常収支差額は134百万円（同+70百万円、同+109.1%）となりました。

施設設備補助金30百万円などにより特別収支差額48百万円があり、基本金組入前当年度収支差額は182百万円（同+102百万円、同+128.7%）となりました。

<資金収支計算書>

令和元年度の収支状況を資金の流れで見ると、総入金額6,243百万円であり前年度繰越支払資金6,372百万円と合わせて、収入合計は12,615百万円でした。

一方支出面は、深谷高校の人工芝敷設などの施設・設備関係支出249百万円を含め支出合計12,615百万円であり、うち翌年度繰越支払資金は7,094百万円となっています。

<貸借対照表>

令和元年度末の資産の部合計は502億円で、その内訳は、固定資産427億円（うち有形固定資産397億円）、流動資産75億円です。このうち運用資産残高（現預金、有価証券、特定資産の合計金額）は101億円で、前年度末から7億円増加しました。

一方、負債の部合計は59億円で、その内訳は、固定負債41億円、流動負債18億円でした。負債のうち借入金残高は38億円（長期・短期の合計）で、前年度末から1.5億円減少しました。

また、基本金は547億円、繰越収支差額は▲104億円となり、純資産の部合計は444億円と、前年度末から2億円改善しました。

(2) 計算書類

事業活動収支計算書

平成31年(2019年)4月1日から

令和2年(2020年)3月31日まで

(単位 百万円)

科目		本年度	前年度	増減	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	4,110	4,159	△49
		手数料	149	130	19
		寄付金	1	1	△0
		経常費等補助金	1,640	1,613	27
		付随事業収入	4	9	△5
		雑収入	294	252	42
		教育活動収入計	6,198	6,165	33
	支出	人件費	3,822	3,795	27
		教育研究経費	1,797	1,836	△39
		管理経費	416	443	△27
徴収不能額等		9	5	4	
教育活動支出計	6,043	6,078	△35		
教育活動収支差額	154	86	68		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	1	1	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	1	1	0
	支出	借入金等利息	21	23	△2
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	21	23	△2
教育活動外収支差額	△20	△22	2		
経常収支差額	134	64	70		
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	48	32	16
		特別収入計	48	32	16
	支出	資産処分損	0	11	△11
		その他の特別支出	0	5	△5
		特別支出計	0	17	△17
特別収支差額	48	15	32		
基本金組入前当年度収支差額	182	80	103		

資金収支計算書

平成31年(2019年)4月1日から

令和2年(2020年)3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額
学生生徒等納付金収入	4,110
手数料収入	149
寄付金収入	17
補助金収入	1,670
資産売却収入	0
付随事業・収益事業収入	4
受取利息・配当金収入	1
雑収入	294
借入金等収入	1
前受金収入	922
その他の収入	237
資金収入調整勘定	△1,162
前年度繰越支払資金	6,372
収入の部合計	12,615
人件費支出	3,820
教育研究経費支出	963
管理経費支出	341
借入金等利息支出	21
借入金等返済支出	148
施設関係支出	208
設備関係支出	42
資産運用支出	0
その他の支出	279
資金支出調整勘定	△301
翌年度繰越支払資金	7,094
支出の部合計	12,615

活動区分資金収支計算書

平成31年(2019年)4月1日から

令和2年(2020年)3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
教育活動	教育活動資金収入計	6,197
	教育活動資金支出計	5,125
	差引	1,072
	調整勘定等	12
	教育活動資金収支差額	1,084
施設設備等活動	施設設備等活動資金収支計	47
	施設設備等活動資金収支計	249
	差引	△203
	調整勘定等	△0
施設設備等活動資金収支差額	△203	
教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額	881	
その他の活動	その他の活動資金収入計	48
	その他の活動資金支出計	208
	差引	△160
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	△160
支払資金の増減額	721	
前年度繰越支払資金	6,372	
翌年度繰越支払資金	7,094	

貸借対照表

令和2年(2020年)3月31日

(単位 百万円)

科目		本年度末	前年度末	増減
資産	固定資産	42,686	43,342	△656
	有形固定資産	39,667	40,323	△656
	特定資産	2,930	2,930	0
	その他の固定資産	88	89	△1
	流動資産	7,552	6,800	752
資産の部合計	50,238	50,142	96	
負債	固定負債	4,096	4,335	△239
	流動負債	1,770	1,618	152
	負債の部合計	5,866	5,953	△87
純資産	基本金	54,771	54,550	221
	繰越収支差額	△10,400	△10,361	△39
	純資産の部合計	44,371	44,189	182
負債及び純資産の部合計	50,238	50,142	96	

<主な財務比率の推移>

<収支に関する比率の推移>

比率	計算式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	68.1%	69.5%	68.0%	67.5%	66.3%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	26.5%	23.9%	25.3%	26.3%	26.7%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	7.0%	2.0%	3.1%	14.6%	3.5%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	63.4%	64.2%	63.0%	61.6%	61.7%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	93.2%	92.4%	92.6%	91.2%	93.0%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.1%	30.7%	29.8%	29.8%	29.0%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.9%	8.7%	7.8%	7.2%	6.7%
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	14.4%	14.6%	14.3%	14.4%	14.9%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-2.8%	-3.8%	-1.0%	1.0%	2.2%

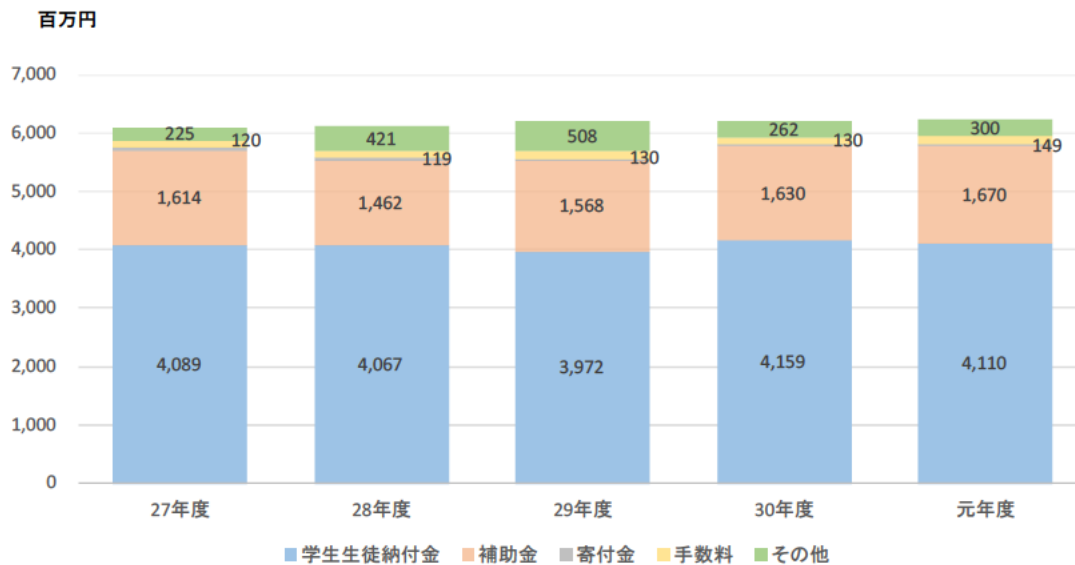
<財務バランスに関する比率の推移>

比率	計算式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	90.1%	87.5%	86.3%	86.4%	85.0%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	9.9%	12.5%	13.7%	13.6%	15.0%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	90.5%	90.8%	87.9%	88.1%	88.3%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	99.5%	96.3%	98.2%	98.1%	96.2%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	317.3%	398.3%	436.5%	420.3%	426.7%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	10.5%	10.1%	13.7%	13.5%	13.2%

比率	説明	比率	説明
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合です。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けますが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることが少ない重要な自己財源です。この比率が安定的に推移することが望ましいとされています。	固定資産構成比率	固定資産構成比率は固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率は流動資産の総資産に占める構成割合です。とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標です。固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されています。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなるのが学校法人の財務的な特徴です。流動資産構成比率は、固定資産構成比率と表裏関係にあります。
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合です。学校法人において、補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、必要不可欠なものです。	流動資産構成比率	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源を分析する上で、最も概括的で重要な指標です。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示します。
基本金組入率	事業活動収入の総額から基本金への組入状況を示す比率です。大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することがあります。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入が安定的に行われることが望ましいとされています。	純資産構成比率	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、資金の調達源とその使途とを対比させる比率です。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要があります。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てるのが望ましいとされています。
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合です。人件費は学校における最大の支出要素で、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因ともなります。	固定比率	流動負債に対する流動資産の割合です。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つです。一般に、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮しているとなります。
人件費依存率	人件費の学生生徒等納付金に占める割合です。一般的に人件費は学生生徒等納付金でまかなえる範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的とされています。	流動比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましいとされています。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合です。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え、教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれています。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なもので、収支均衡を失わない範囲内で高くなるのが望ましいとされています。	負債比率	
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合です。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、ある程度の支出はやむをえないものの、比率は低い方が望ましいとされます。		
減価償却費比率	減価償却額の経常支出に占める割合で、当該年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率です。減価償却額は経費に計上されていますが、実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的には消費されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えられています。		
経常収支差額比率	経常的な収入と支出の差額（=収支差額）の収入に対する割合で、経常的な収支のバランスを表す比率です。		

<経年比較>

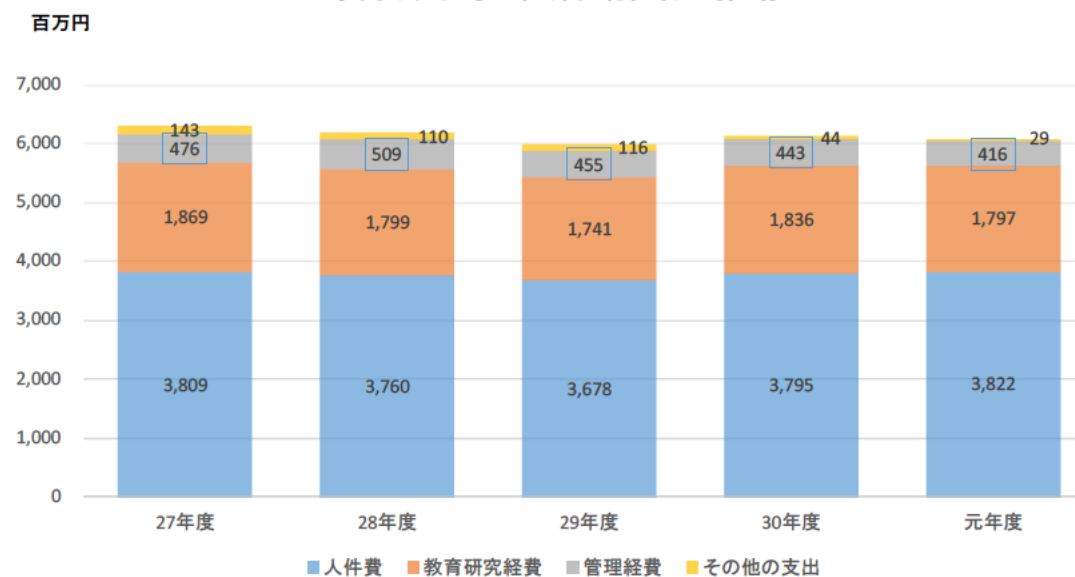
項目別事業活動収入推移



(単位:百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
学生生徒納付金	4,089	4,067	3,972	4,159	4,110
補助金	1,614	1,462	1,568	1,630	1,670
寄付金	50	46	23	16	18
手数料	120	119	130	130	149
その他	225	421	508	262	300
合計	6,098	6,115	6,201	6,197	6,247

項目別事業活動支出推移

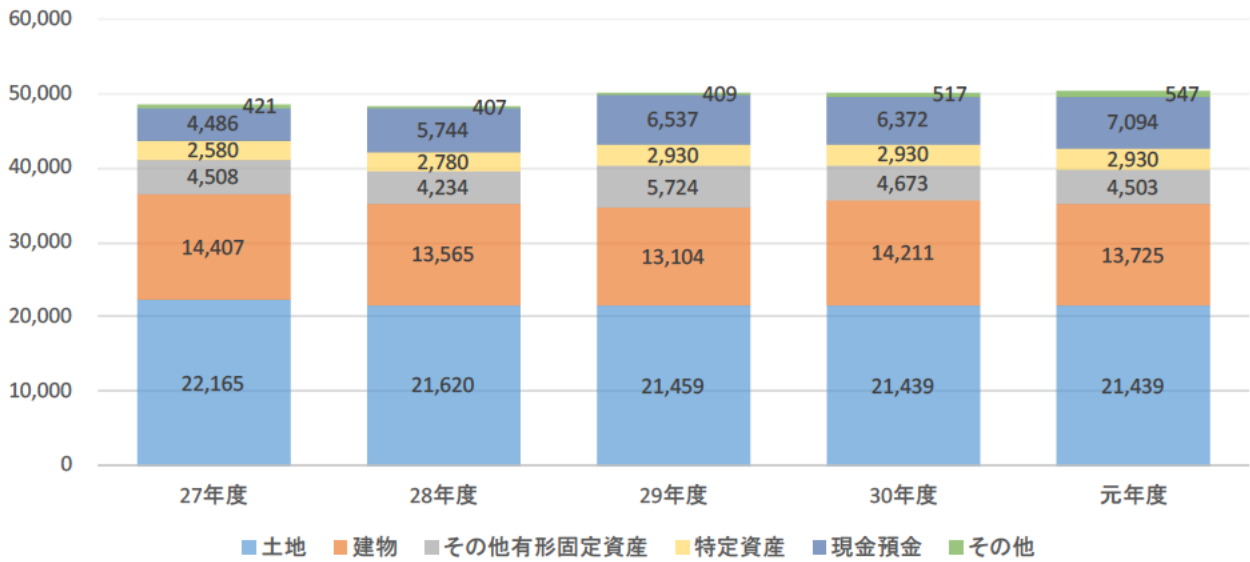


(単位:百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
人件費	3,809	3,760	3,678	3,795	3,822
教育研究経費	1,869	1,799	1,741	1,836	1,797
管理経費	476	509	455	443	416
その他の支出	143	110	116	44	29
合計	6,297	6,178	5,990	6,118	6,064

百万円

項目別資産状況



(単位:百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
土地	22,165	21,620	21,459	21,439	21,439
建物	14,407	13,565	13,104	14,211	13,725
その他有形固定資産	4,508	4,234	5,724	4,673	4,503
特定資産	2,580	2,780	2,930	2,930	2,930
現金預金	4,486	5,744	6,537	6,372	7,094
その他	421	407	409	517	547
合 計	48,567	48,350	50,163	50,142	50,238